

# ゆあざ 議会だより

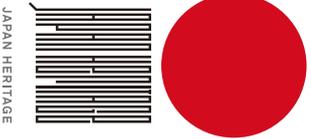
「湯浅町の未来を語る会」

令和2年2月発行 No.77

発行:和歌山県湯浅町議会  
編集:議会広報編集委員会  
住所:〒643-0002  
有田郡湯浅町大字青木668-1  
TEL 0737-641118  
FAX 0737-62-4450  
URL:<http://www.town.yuasa.wakayama.jp/e-mail:gikai@town.yuasa.lg.jp>

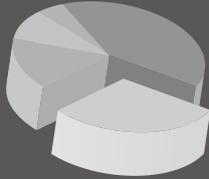
## 12月定例会

全員協議会・各常任委員会 2～6  
特別委員会・賛否表 6・7  
湯浅町の未来を語る会 8  
一般質問 (7人が登壇) 9～15  
編集後記 16



JAPAN HERITAGE

ふるさと納税業務委託	5億6,400万円
大相撲湯浅場所補助金	1,200万円
駅前複合施設備品購入	4,325万円
社会福祉施設実施設計業務委託	4,108万円
認定こども園設計監理業務委託	2,528万円



## 令和元年度一般会計補正予算

13億3,361万円

令和元年第4回定例会を12月9日から20日までの日程で開催しました。

本定例会に提案された人事案件、各会計補正予算、条例改正、追認議案など、提案された議選1件、議案48件、報告5件は原案の通り可決・承認しました。

(単位：万円)

項目	補正額	主な歳出の説明	補正後の額
議会費	5	人事異動に伴う人件費	6,601
総務費	11億5,073	ふるさと納税業務、ふるさとまちづくり基金積立、大相撲湯浅場所実行委員会補助、駅前複合施設備品購入、防災行政無線子局移設工事など	45億9,911
民生費	1億2,171	社会福祉施設実施設計業務、方津戸法面工事測量調査設計業務、障害児通所給付費、こども園建設工事設計監理業務など	23億8,811
衛生費	686	幼児健診保健師・看護師委託、母子保健情報連携システム改修事業など	7億2,110
農林水産業費	2	人事異動に伴う人件費	1億8,454
商工費	1,017	観光看板設置業務など	2億5,840
土木費	791	町道修繕料、定住促進奨励金など	7億8,514
消防費	△113	湯浅広川消防組合負担金、人事異動に伴う人件費など	3億3,487
教育費	1,749	湯浅小学校特別教室棟トイレ洋式化工事、給食センターエアコン取替工事など	6億6,363
災害復旧費	1,980	農地・農業用施設災害復旧工事など	2,561
<b>歳出合計</b>	<b>13億3,361</b>		<b>106億9,295</b>

※補正後の歳出合計は補正されていない項目も含めています。



全員協議会

一般会計予算

**問** 観光看板設置業務とは。

**答** 現在設置している熊野古道看板の劣化状態を確認し、歩く方の目線に立ち適材適所に設置する計画です。また、湯浅駅においてもJRを利用してくれるお客様のため、分かりやすい観光看板の設置に向けJRと協議中です。



建設中の駅前複合施設



劣化が激しい熊野古道の標柱

**問**

防災無線の音が入りにくい区域があるが、電波等の状態を確認できないのか。

**答**

防災無線設置時には電波状況の確認はしていますが、確かに音の届きにくい区域があり、お話があればその都度調整していると承知です。今後、必要に応じてスピーカーカーの交換、子局の設置等も検討していきます。



防災無線施設

**問**

障害者自立支援給付費が増額補正となった理由は。

**答**

月平均3〜5人の利用者の増加によるものです。また、一人当たりの単価が大きいため、10月からの消費税増税に伴う報酬単価の変更も増額補正の要因となっています。

**問**

方津戸区の社会福祉施設建設予定地の工事が一時停止しているという聞きかたがその詳細は。

**答**

構造物を建設する予定場所の軟弱地盤改良工を施工していたところ、近隣住宅地への振動及び騒音が予想以上に大きかったため、振動等を軽減させる工法変更を含め、NEXC Oと協議中ですので、今後の方針が決定するまで、一旦機材等を撤退し工事を中止している状況です。

**要望**

工法を再検討してもらえらるということ、近隣住民のことも考慮し事業を進めていただきたい。



工事停止中の社会福祉施設建設予定地

令和元年度 各特別会計補正予算

単位：万円

項目	補正額	説明	補正後の額
国民健康保険事業	165	社会保障・税番号制度システム改修など	17億7,175
介護保険事業	526	介護予防サービス給付費、要支援避難者実態調査員賃金、要支援避難者登録システム導入委託など	13億4,641
後期高齢者医療	268	介護保険電算システム保守料、前年度負担金及び交付金精算による返還金など	3億1,345



人事案件

○副町長選任同意

新たに前教育長の楠義隆氏を  
選任することに同意しました。



楠副町長

○教育委員会教育長任命同意

新たに垣内淳氏を任命するこ  
とに同意しました。



垣内教育長

○教育委員会委員同意

引続き井上栄次氏を任命する  
ことに同意しました。

○選挙管理委員及び補充員の選  
挙

任期満了により、選挙管理委  
員に辻本美須千代氏、児島幸夫  
氏、吉川明孝氏、山崎明氏が、  
補充員に尾崎博氏、森行秀氏、  
富上将基氏、中山尚子氏が議会  
の選挙において当選されました。

主な条例制定

○会計年度任用職員（報酬・期  
末手当・費用弁償、給与、関係  
条例の整備）に関する条例

地方公務員法及び地方自治法  
の改正による、会計年度任用職  
員制度の導入に係る報酬等につ  
いて、必要な事項を定めた条例  
です。

問 会計年度任用職員となる  
対象人数等は。

答 任用職員全体で142  
人、うち事務補助職員で30  
人程度と把握しています。

○職員の給与に関する条例の一  
部改正

人事院勧告により行われた国

家公務員の給与改定に準じるた  
めの一部改正です。

例 ○空家等の適正管理に関する条  
例

適正管理が行われていない危  
険な状態にある空家等に対し、  
緊急安全措置を実施できる旨を  
定めた条例です。



○町長等の給料の減額支給に関  
する条例の一部改正

地方創生ブランド戦略推進課  
及び水道事務所における不適正  
な事務処理等により町行政への  
信頼を損ねたことに対し、行政  
の長としての責任から自らの申  
し出により給料10分の2を3ヶ  
月間減額するための条例改正で  
す。

その他

○工事請負契約の締結について  
青木地区に建設する保育所  
（認定こども園）建設に伴う造  
成工事について、(株)松原造園土  
木と契約を締結するものです。



認定こども園建設予定地

○損害賠償の額の決定及び和解  
について

令和元年10月8日に発生した  
交通事故について、損害賠償額  
を決定し和解をするためです。

○工事請負（変更）契約の締結  
について（追認）32件

本32件について、それぞれの  
契約日に遡って有効とするため  
議会の議決を求めるものであり  
ます。



総務文教まちづくり常任委員会

○職員研修(ハラスメント対策・説明説得能力向上)について

報告

ハラスメントに対する認識を深め、発生防止・対策のための体制充実を図るため、9月30日に職員ハラスメント対策研修を開催し、113名の職員等が参加しました。また、10月28日・29日には説明説得能力向上研修を行いました。

問 この研修題材を選択した理由は。

答 職員研修は年度毎に研修計画を立てて実施していますが、特に現在、地方創生交付金減額問題における職員同士のコミュニケーション不足等や、職員の町民に対しての説明・説得能力アップに必要性を強く感じ、今回の研修題材としました。

○地区別津波避難計画第1回ワークショップについて

報告

地区別津波避難計画の策定にあたり、津波の危険性の理解を深め、町民自ら避難を考えるきっかけとするため、東日本大震災で被災した元石巻市職員を招いて講演形式で第1回のワークショップを開催しました。



なぎホールで実施されたワークショップ

要望

このような非常に重要なワークショップには町職員の参加をより積極的に進めるとともに、町民全体を対象としたワークショップの開催も検討してほしい。

福祉産業建設人権常任委員会

○緊急通報システムの構成について

報告

高齢者の一人暮らしの方の緊急通報について、従来のシステムから利用者が一旦、コールセンターで待機している看護師に通報し、状態を確認した後、救急車等の出動要請をする現在のシステムに移行しています。

問 町内の対象者の人数は。

答 高齢者のひとり暮らしの方で約150名、ひとり暮らしの身体障がい者の方で2名の対象者がいます。

○湯浅まつりに対する苦情の電話の際における差別発言について

報告

湯浅まつりへの苦情を訴える中で平常心を失い、「被差別部落はマナーが悪い」という誤った認識の下での偏見による差別心が顕在化していると思われれます。

○インターネット掲示板等の差別書込みモニタリングについて

モニタリング実施状況	H30.10～R1.9まで全37回
○削除依頼件数	100件
●削除確認件数	43件

※モニタリングインターネット掲示板等の差別書込みを監視するため職員2名体制で週1回実施。

○部落差別解消推進基本計画策定スケジュールについて

基本計画策定スケジュール
町民意識調査
令和2年1月～12月
実態調査
令和2年4月～令和4年3月
基本計画策定
令和4年4月～12月

○ゆあさYY（わいワイ）まつり及び職員人権研修（同和問題）の実施報告について

報告

11月2日・3日にゆあさYYまつりが開催されました。

人権啓発講演会では、「皮の文化の担い手たち」と題した講演と黒拍子さん

による太鼓や三味線、琴の演奏会を実施しました。

職員人権研修会では、本年度、公布・施行された湯

浅町部落差別をなくす条例について、また、部落差別

問題の歴史や隣保館の役割について研修しました。



黒拍子による太鼓演奏

意見

人権啓発映画等により職員の人権に対する感性や意識の向上を図っていただきたい。

職員の人権に対する感性や意識の向上を図っていただきたい。

### 決算認定特別委員会

●決算認定特別委員会を左記のとおり開催しました。

12月11日（水）

協議の結果、平成30年度各会計決算認定については、地方創

生交付金減額問題等のこともあり、継続して調査することとなりました。

○決算認定特別委員会開催日

令和2年1月17日（金）

### 地方創生関連交付金等調査特別委員会

地方創生関連交付金等調査特別委員会（以下「調査特別委員会」）を左記のとおり開催しました。

・第4回 11月8日（金）

・第5回 12月9日（月）

・第6回 12月18日（水）

○湯浅町「一気通貫」産直加工

流通加速化センター整備における地方創生関連交付金の減額問題について、第三者委員会の調査結果を中心に当局から報告を受けました。

第三者委員会報告書（概略）

1 本報告の目的

交付金減額に至った事案の経緯・原因等について詳細に調査を実施し、今後の再発を防止するための提言を町長に報告する。

2 調査の概要

交付金減額について、事実経過の整理、事実経過に基づく関係職員等の対応、減額に至った要因の考察、今後の再発防止

に関する提言を行うこと。

3 調査の方法

町から提出のあった事件概要書や内部調査委員会の報告書など様々な関係資料の分析・調査を実施。当委員会は合計5回の委員会を開催し、前副町長出席の下、ヒアリングを行い質疑・意見交換を通じ検証を行った。調査・分析・検証内容を踏まえ報告書を作成した。

4 事実関係と原因・理由等

交付金事業を進める中で、関係法令等を十分踏まえた上で業務にあたることでできていなかった関係職員のスキル不足が挙げられる。この背景には、職場でのコミュニケーション不足に起因するチェック機能の不全などコンプライアンスの著しい欠如がみられて、町組織全体として反省しなければならぬ。

交付金事業の内容が各職員に情報共有できないまま進められ、進捗状況の把握が職員・組織レベルのいずれにおいてもなされず、組織としてのマネジメント



機能が全く機能せず、結果として当初計画と機械設備の内容との相違が認識されていなかった。

平成30年4月に設置された地方創生ブランド戦略推進課職員の役職・業務経験や年齢構成のバランスなどに配慮を欠いており最適な人事配置であったとはいえない。結果、課内での意思統一や事務的にフォローできる職員が存在しないまま、事業が進み、本事業が発生した原因と考えられる。

**5 再発防止策に向けた提言**

- ・コンプライアンスを周知徹底するための職場研修
  - ・組織マネジメントの確立
  - ・適正な人事管理
  - ・職員のスキルアップ
- 一つでも多くの提言を活用し組織として推進していくよう町長に対し報告した。

**問**

この問題に付随する随意契約の要件について、町としてのガイドラインはあるのか。

**答**

町の随意契約ガイドラインは策定していません。

**要望**

ガイドラインは行政にとつて必ず必要であるため、早急に策定し全職員へ周知徹底していただきたい。

**問**

第三者委員会の報告は町民の思いも十分盛り込まれたものであると思う。起こったことは起こったこととして、これから新しい気持ちで出発しなければならぬのでは。

**答**

町民の皆様や議員の皆様にご心配、ご迷惑をおかけし反省しています。今後、第三者委員会の提言を一つでも多く実施し、二度とこのようなことのないようにしていきたいです。

●以上のよう第三者委員会等の報告を当局から受けましたが、本調査特別委員会は、継続して調査を実施することに決定しました。

12月定例会

審議結果	議案名等	石橋千歌子	久澄 顕人	松本 光成	石本 一也	山本 年哲	中畑 仁志	三ツ橋忠男	由良 祥治	横矢 政明	松本 典久
同意	副町長選任の同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意	教育委員会教育長任命の同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意	教育委員会委員任命の同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	会計年度任用職員制度の導入のための関係条例の整備に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	町営住宅基金の設置、管理及び処分に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	空家等の適正管理に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	町長等の給料の減額支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
可決	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	令和元年度湯浅町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	令和元年度各特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	損害賠償の額の決定及び和解について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	工事請負契約の締結について（追認）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
可決	工事請負変更契約の締結について（追認）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注) 松本典久議員は議長のため、裁決に加わらない。○は賛成、●は反対、-は退席



湯浅町の未来を語る会

● 提言1



宮本崇行さん

◎交通機関について

湯浅IC周辺の住宅開発や商業施設の誘致、また、JRとのキャンペーンを実施して湯浅に電車で来てもらう取組みを実施してはどうか。

● 提言2



平嶋海翔さん・中井慶和さん

◎PR活動について

湯浅を全国・世界に知ってもらうため、町公式のTwitterやInstagramを作り情報を適宜発信してはどうか。

● 提言3



松下瑞祐さん

◎空き家問題について

空き家を改築し、湯浅を訪れた人に宿泊してもらう「空き家民泊」の取組みや、危険な空き家の所有者又はその関係者との協議で解体していく取組みをしてはどうか。

● 提言4・5



亀井楓さん・畑茶々さん

◎観光振興について

今以上に伝建地区を有効活用し、醤油・みそ作り体験を実施するなどして湯浅に滞在する時間や宿泊客数を増やす取組みや、宿泊施設の増設をめざし大型ホテルを誘致する取組みをしてはどうか。

◎ふるさと学習の取組みについて

私たちのふるさと湯浅に貢献できる活動の一つとして「中学生語り部」を限定的に参加させてはどうか。

● 提言6・7



筒井帆花さん・宮崎玲音さん

◎高齢者の健康増進について

災害時、高齢者の方が無事に避難するためには自助の力が必要です。高齢者自らが健康を維持するため町として様々な健康増進のための対策を実施してはどうか。

◎防災学習について

小さい子供からお年寄りの方まで参加し、防災について学ぶイベントを増やしてはどうか。また、災害時、夜間での避難は非常に危険であり、街灯がなくても避難路がわかるよう避難誘導灯を増設してはどうか。

● 提言8



古田富大さん・高橋洸太さん

◎防災教育の周知について

中学校だけでなく小学校や保育所などとも連携して避難訓練を実施してはどうか。また、町民の皆さんに広く知ってもらうため、非常食や災害時のトイレの場所等を明記したガイドブックを作成してはどうか。

◆湯浅中学校3年生10名に8つの提言をしていただきました。どの提言もふるさと湯浅のことを真剣に考え、すぐにでも実行しなければならぬ課題ばかりだったと思います。この世代の子どもたちが先頭に立って将来の湯浅を担ってもらえることを非常に心強く感じています。

『湯浅町の未来を語る会』を終え、議員一同もう一度、初心に帰って、職務を全うしていく決意であります。

議長

- ①インフルエンザ予防対策の周知と接種費用の補助拡充を
- ②「エレベーターチェア」を庁舎エレベーターに設置を
- ③幼保無償化に関する実態調査を踏まえての課題への対応について
- ④セーフティプロモーションスクール（SPS）の取組みの進捗状況は



石橋 千歌子 議員

質問①

寒さが厳しくなりインフルエンザ患者が急増。高校受験者の家族全員が予防接種を受けるため経済的な負担が大きく、小中学生のインフルエンザ接種費用補助を近隣町と同様に引上げを。

答弁（健康福祉課長）

インフルエンザ予防には、予防接種が大変有効。湯浅町は今年度より小中学生に対し、一回当たり1,500円の助成を新たに追加したところですが、今後は子育て世帯の経済的負担も考慮し、前向きに検討を進めていきます。

質問②

災害時、大規模停電となりエレベーターに閉じ込められた場合に、非常用品となり飲料水やライトが収納されトイレとしても使用できるエレベーターチェアを設置して安心安全を。

答弁（総務広報課長）

町の公共施設のエレベーターに

は、自動着床装置が取り付けられており、エレベーター内に長時間取り残される事は低いと考えますが、近年想定外の事態が発生した事も考え、平素より利用者の多い庁舎内のエレベーターについてはエレベーターチェアの設置も必要と考え、検討いたします。

答弁（教育長）

保育の質の向上についてハード面での整備とソフト面での質の確保を向上させることが重要。幼児教育専門員を中心に質の高い保育提供の実施を進め、大学教授を講師とし幼児教育に係る定期的な専門的研修を実施。保護者のニーズを踏まえ、より細やかな指導ができるよう研修に努めます。



質問③

「幼児教育・保育の無償化」について、利用者や事業所の方からご協力をいただき実態調査を実施。利用者の約9割が幼保無償化を「評価する」とし、「保育の質の向上」への期待が大きく、事業所からは保育の質の向上のために

は、保育士などの「処遇改善」を挙げた回答が最多。「給食費無償化に」との声への対応は。

質問④

紙面の都合で割愛します。

所からは保育の質の向上のために、保育士などの「処遇改善」を挙げた回答が最多。「給食費無償化に」との声への対応は。

# 安心安全なまちづくりについて



石本 一也 議員

- ①川崎市でヘイトスピーチに罰金50万円を科す条例ができたが、町の条例にも適用を！
- ②湯浅まつりの苦情電話における部落差別発言事件を受けて、その対策は？
- ③部落差別解消推進法と部落差別をなくす条例を踏まえた教育をどう考えるか？
- ④民間企業や地域関係機関との連携によるAIを利用したタクシー運行を検討しては？
- ⑤タクシー会社と協力して、遅い時間でもタクシーの利用ができるように！
- ⑥公契約の基本を定める条例の事業者への周知徹底は、できているのか？

## 質問①

国際的には、ミャンマーの「一口ヒンギヤ」に対する迫害、国内では、リクルートキャリアによる学生の個人情報売上の発覚、川崎市では、ヘイトスピーチに対する50万円の罰金を科すことができる条例が成立しました。このような罰則を町の部落差別をなくす条例にも適用できないのか。

## 答弁（町長）

どのような言動が処罰対象になるのか十分検討します。

## 質問②

町内で、湯浅まつりの違法駐車やゴミの散乱に対する苦情の電話の際の部落差別発言事件が発生しました。

人間の潜在意識の中にある差別意識を排除するため、どのような啓発をすればいいと考えているのか。

## 答弁（町長）

子どもの頃から植えつけられた

内面にある差別意識は、固定観念として存在を続け、感情が高ぶったときなどに理性を失い出現してきます。関係機関と協力をして条例に基づいて啓発を続けていきます。

## 質問③

法律や部落差別をなくす条例を踏まえて子どもたちにもどう教育しているのか。

## 答弁（教育長）

差別を許さない子どもの育成に努力していきます。

## 質問④

鹿児島県肝付町では、AI人工知能を利用した相乗りタクシーを一回200円で運行しています。免許証を返納した高齢者の方の交通手段として検討できないのか。

## 答弁（総務広報課長）

高齢化が進む町において、安心して生活ができるようさらに協議を進めます。

## 質問⑤

夜間、急用でタクシーを利用しなくても、営業を終わる時間が早いので、利用できません。観光面でもマイナスです。良い方法はないのか。

## 答弁（総務広報課長）

住民の利便性と町の活性化のため、タクシー会社と検討を進めます。

## 質問⑥

町における公契約の基本を定める条例で、労働者の生活の安定と地域で事業を営む方を優先的に活用するよう規定されていますが、適切な措置は講じられているのか。

## 答弁（総務広報課長）

地域の活性化、地元業者の育成を町の責務として条例の推進に努めています。



# 令和2年度予算編成方針について



中畑 仁志 議員

- ①湯浅町の財政状況と見通し等について
- ②湯浅町における経済対策について
  - 農業、漁業対策について
  - 中小企業対策、商工振興策について
  - 防災、減災対策と老朽インフラの改修について
  - 健康福祉課の予算編成に対する考え方と新政策について
- ③教育委員会としての予算編成方針について

**質問①**

実質公債費比率と将来負担比率は何%か。

令和元年5月31日、出納閉鎖時点での町民一人当たりの借金はいくらか。改善はされているのか。今後の見通しは。

**答弁（総務広報課長）**

実質公債費比率は、9.9%、将来負担比率は、5.6%です。基金残高の増が大きな要因となり改善されています。町民1人当たりの借金は38万8千円と平成26年度以降減少しています。

**質問②**

農、漁業者の所得向上にむけた産地のブランド化や6次産業等への取組みについて、商工振興対策では、町にお金を落としてもらう仕組みをいかにつくるかについて、町民の命と財産を守るための取組みをこれからどう進めるのか、老朽水道管の年次改修計画について、健康福祉課の予算編成に対する考え方、新政策について伺う。

**答弁（産業建設課長）**

有田みかんのブランド力向上や高品質な果樹を安定的に生産できる事業等への支援を引き続き行い、漁業関係では、湯浅町漁村づくり協議会を立ち上げ、新規事業者の育成確保に向けた取組みを進めます。

**答弁（地方創生ブランド戦略推進課長）**

イベントの場を特産品のPRに繋げるなど、主催する各種団体と前向きな協議を行います。

**答弁（総務広報課長）**

地域防災計画に基づき、各種施策を実施します。土砂災害危険区域等の基礎調査をもとに、洪水、土砂災害のハザードマップの更新を早急に実施したい考えです。

**答弁（水道事務所長）**

令和3年度より、年次的に更新、改修事業に着手したい考えです。

**答弁（健康福祉課長）**

地域福祉センターの高台への移転工事ははじめ、シルバー人材センターの設立、子どもから高齢者まで安心、安全に暮らせるまちづくりを目指していきます。

**質問③**

学校における働き方改革、学校の安全対策、虐待、いじめ、不登校等の対策、またプログラミング教育や英語教育への対応について伺う。

**答弁（教育長）**

働き方に係る意識改革を図るためのシステムづくりを進め、学習アドバイザーの派遣や無料塾、Eスタデイ教室の実施、来年度からの英語教育やプログラミング教育への対応などの充実を図っています。公民館活動の充実とコミュニティスクールの取組みを実施します。

**再質問**

予算編成に対して町長の基本方針及び考え方を伺う。

**答弁（町長）**

現在進行中の事業を着実に完成させ、財源の確保に努め事業の取捨選択と予算の配置をバランスよく図りたい。安心、安全な町の実現に向けて、かじ取り役となり編成していきます。



三ツ橋 忠男 議員

# ①有害獣対策について ②高齢化していく町について

## 質問①

中山間地が多い湯浅町では、近年特に有害獣の被害が増えていきます。一年精魂込めて作ったものが無残にも荒らされる、農業者としてこんなつらい事はありません。営農意欲減退や離農、後継者問題の原因にもなっています。農家はいろんな活動で被害を防いでいますがまだまだです。また、最近では住宅地にも現れ被害が拡大しています。被災を食い止めるために必要なのは個体数を減らすことです。猟友会の協力を得て捕獲活動をしてもらっています。町を自然災害から守っていく活動を理解し協力をお願いしたい。捕獲報償費の増額や有害獣対策の強化、又命をいただくだけではなくジビエとして活用できるように取組んではどうか。

## 答弁（産業建設課長）

平成30年度実績イノシシ142頭、シカ54頭、サル13頭です。有害

害獣対策の強化と支援また他市町と一体となった取組みを行えるよう検討していきます。



檻に捕獲されたイノシシ

## 質問②

団塊の世代も70歳代に突入り、ますます高齢化が進んでいきます。今まで高齢者といえば、福祉、介護、医療が取り沙汰されていますが、まだまだ元気な高齢者が生涯活躍できる仕組みや場所を作っていました。

もちろん心身の不

調で支援の必要な方には今まで以上に福祉の充実を計ってもらいたい。元気な方に働いていただく事は大事なことです。

シルバー人材センターは本当に大切な仕組みです。生涯教育として多くの教室を立ち上げ、今建設中の駅の複合ビルを活用し、高齢者も若い人と共に輝ける町にしたい。

## 答弁（町長）

生涯にわたり学び続けることは自発的な意志や自己に適した手段、方法を自ら選択する力を養い、長きにわたる人生を充実したものにしていけることに繋がっていきます。

## 答弁（教育長）

文化的活動健康づくりなど、様々な分野の教室開催やコンサートなど幅広い世代が交流でき、指導者の育成まで踏み込んでいけるようにしたいです。





横矢 政明 議員

- ① JR湯浅駅の運用開始について
- ② 障がい者世帯の町営住宅入居募集について
- ③ 町職員の採用について
- ④ 地方創生拠点整備交付金減額に係る調査報告（栖原「一気通貫」産直流通加速化センター）について

**質問①**

改札口移転の日程と駅員の配置は。

**答弁**（地方創生ブランド戦略推進課長）

新改札口は12月21日から開始します。駅員の配置がなくなり「みどりの券売機プラス」という券売機が設置されます。

**再質問**

その券売機は高齢者、障がいのある方にとって扱いやすい機械ですか。

**答弁**（地方創生ブランド戦略推進課長）

ボタンを押すとオペレーターとの対話ができ、切符を購入することができます。障がいのある方には、今までどおり事前にJRに電話をして頂ければ、対応してもらえようになっています。

**要望**

駅が新しくなり不便になるようなことは避けていただきたい。

**質問②**

なぜ、なぎ団地なのか。最も海に近い建物で防災面からもどうしてなのかお尋ねします。

**答弁**（町長）

なぎ団地にはエレベーターがあ

り、バリアフリー化されているので今回募集しました。議員ご指摘のとおり、今後は障がいのある方の住宅も考えていきます。

**再質問**

障がいのある方が、災害時、家に居ても命が守られるという場所の指定をするべきではないかと思えますが町長の考えは。

**答弁**（町長）

そのように考えていきたいと思えます。

**質問③**

職員の採用要件として年齢や資格のほか原則として徒歩又は自転車で30分以内に登庁する事が可能な方とありますが、この30分とは。

**答弁**（総務広報課長）

災害時ではなく平時を想定しております。

**再質問**

原則としてとは。

**答弁**（総務広報課長）

住所要件には法令上限界があり、町内に住んでいたいただきたいという思いをこめて原則としています。

**再質問**

この採用要件は、中途半端だと

思うが。

**答弁**（町長）

議員の意見も参考にしたいと思えます。

**質問④**

行政のあやまちを行政みずから解明できないのか。町長は原因の究明をしないのか。

**答弁**（町長）

内部調査委員会と第三者委員会を設置し先日、報告書が提出されました。私自身責任の重さを痛感しており、責任から逃れようとは考えていません。

**再質問**

行政に対する町民の信頼を、どうのように回復するのか。

**答弁**（町長）

今後このような事のないようにやっていきます。

**再質問**

損失を出した人に責任を取ってもらうのが、町民から一番わかりやすいと思います。信頼回復の方法として考えるべきではないか。

**答弁**（町長）

議員ご指摘の事も含め、考えていきます。



①防災対策について  
 ②こどもの給食費無償化  
 ③「一気通貫」交付金減額問題



久澄 顕人 議員

質問①

高齢者や障がい者の方々等、災害時要支援者の避難計画策定の進捗状況は、福祉避難所の運営についても伺う。

答弁（健康福祉課長）

支援者名簿を年度内に更新した上で個別計画を策定する予定です。福祉避難所は町内8ヶ所の施設と協定を結んでいます。更に有田医師会、農協、トラック協会等と協定を結んでおり連携して支援にあたることになっています。

再質問

福祉避難所の収容人数は対象者数を確保できているのか。配慮が必要な人のために一般避難所に福祉避難所の確保を。

答弁（健康福祉課長）

対象者は約600名、福祉避難所の収容人数は200名。一般避難所にも福祉避難スペースを確保することを検討します。

質問②

給食費無償化について検討結果を問う。

答弁（教育次長）

学校給食法では、保護者負担と

されています。保育所等の副食費

について、国の考え方、近隣の有田市、有田川町と同様に実費徴収でご理解をお願いしたいと考えています。

再質問

広川町では幼保の副食費が無償化されている。湯浅町にある施設で広川町の子どもは無償、湯浅町の子どもが実費という現象が起こっている。どう認識されているのか。

答弁（教育次長）

それぞれの市町村で決めていることですので、湯浅町の保護者の皆様には引き続きお願いしたいと考えています。

要望

子育てにかかる経済的負担軽減、少子化対策の両面で必要な施策であり、高い優先順位で実施していただきたい。

質問③

交付金減額問題について、計画の進め方、担当職員のスキル不足、組織体制らが原因と第三者委員会からの報告があった。町長の受止め方を問う。

答弁（町長）

行政の長として責任を痛感しています。再発防止に向けての提言を早急に実現していきたい。

再質問

国の交付金ありきで計画が三転している。今後の交付金事業のあり方について問う。

答弁（町長）

国の交付金事業は、他の自治体より早期に交付決定を受けて計画を進めなければなりません。計画も三転しても正しい計画になってくるようにすべきだと思います。

再質問

広報だけでなく住民説明会にて説明責任を果たすべきでは。

答弁（町長）

それも含め考えています。まずは第三者委員会の結果を町民の皆様へ報告していきたいと思えます。

要望

町民の理解が得られているとは言えない。説明責任を果たし、町民世論に耳を傾けていただきたい。





松本 光成 議員

### ①会計年度任用職員（臨時職員）について

### ②監視カメラ（防犯、防災、交通安全等）について

### ③環境対策について

#### 質問①

会計年度任用職員（現行の臨時・非常勤職員）について、国の働き方改革により、地方公務員法の適用を受け、各種手当や休暇などが対象となり、正職員並みに待遇も良くなる旨の説明があった。

今後、各種イベント・災害時・緊急時における対応は、どのように考えているのか。

#### 答弁（総務広報課長）

令和2年4月から法改正により導入され、身分保障や服務に関する規定も適用されます。対象者は本年4月時点で142人でフルタイムではなく、パートタイムのため、待遇の改善は一定の範囲内となります。

災害時等の対応は、湯浅町地域防災計画において定めています。が、正職員の配備を想定しており、非常勤職員はありません。

待遇改善ともあわせ、今後検討課題とします。

#### 再質問

正職員と同様「公」の意識をもつための研修が必要では。

#### 答弁（総務広報課長）

正職員と同様に実行しています。が、防災面も実施しよう今後充分検討します。

#### 質問②

防犯・防災・交通安全・ごみの不法投棄等において、大変重要な役割を果たしている監視カメラの設置状況と設置計画は。

#### 答弁（総務広報課長）

防犯7カ所・交通安全5カ所・不法投棄防止2カ所の合計14カ所に設置し、防災は山田川2カ所・広川1カ所・河川監視用のカメラが県管理で設置しており、画像がインターネット上で見れます。

今後も通学路や公園、交通量の多い交差点等を中心に、短期間で残り36カ所を設置します。

#### 再質問

事件・事故・災害は何時起こるか分からない。一気に設置しては。

#### 答弁（町長）

できるだけ年度を縮めて、早く設置するよう努力させます。

#### 質問③

湯浅町の環境対策について、取

組みと、担当課長の基本的な考え方は。

#### 答弁（住民生活課長）

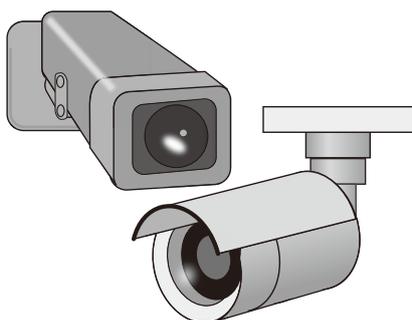
町と各種団体が共同し、道路・海岸・河川等の清掃活動、ペットのふんやポイ捨て防止看板、県と連携し不法投棄防止の監視カメラの設置など、環境美化の維持向上に取り組んでいます。

#### 再質問

提案ですが、美しいまち湯浅のために、環境巡視員・環境監視員等の設置は。

#### 答弁（住民生活課長）

意見を参考に検討します。



# 議員行政視察を終えて

町議会（議会事務局を含む10名）と総務広報課長、地方創生ブランド戦略推進課長、産業建設課長、湯浅観光まちづくり推進機構派遣職員の計14名で11月5日・6日の2日間、兵庫県丹波篠山市及び京都市伏見区を訪問しました。

丹波篠山市では日本遺産『デカンショ節』について説明を受け、日本遺産認定後のこれからの取組みについて意見を交わしました。

翌日、伏見区観光協会さんの案内で現地を視察。歴史的な建造物や水路、町並みがよく保存されており、本町の醤油醸造の歴史と伏見の酒造りの歴史が非常によく似た町並みが形成されていました。今後、観光行政を推進していく上で参考にすべき点が数多くありました。

この度の行政視察において、主に観光面での本町が抱える問題・課題を再認識することができ、今後の議会運営に活かしていきたいと思えます。



丹波篠山市での行政視察状況

## 地方自治の振興発展に 尽力され表彰されました



横矢政明議員（町議会議員30年以上）

## 議会の傍聴にお越しください

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。議会での議員の発言や町長の考えを直接見聞きすることができますので、お気軽にお越しください。



次回の定例会の予定  
3月5日（木）～  
一般質問  
3月17日（火）  
開催予定です。

### 議会広報編集常任委員会

委員長 久澄 顕人  
副委員長 石本 一也  
委員 山本 年哲  
委員 中畑 仁志  
委員 三ツ橋忠男

令和2年の年が明け、今年最初の「議会だより」を発行させていただきました。今号の表紙写真は昨年12月24日に開催した「湯浅町の未来を語る会」で湯浅中学校3年生の皆さんと一緒に撮影したものです。

子ども達が、湯浅町を思い一生懸命考え提言してくれている姿がとても頼もしく印象に残っています。また今年には東京2020オリンピック、パラリンピックが開催される年もあり、日本中がますます活気にあふれています。

委員一同、このパワーを受け、より一層、住民の皆様にとって議会活動がわかりやすく、読みやすい「議会だより」の編集に取り組んでいきますので、今後ともご協力よろしくお願ひします。

（石本一也）

### 編集後記

